



静脩

1985年9月

The Kyoto University Library Bulletin

Vol. 22, No. 1

わが師図書館

文学部教授 越智武臣

停年まで1年有半、指折り数えてみると、吉田生活ももう40年を越えてしまった。旧制三高、軍隊、少時の新聞社時代、留学期間などを除いても、やはり40年に近い。この間、私のように西洋史などという学問を選んだ者の運のつきというのか、そのカバーする時間と空間の幅は、正直言って気の遠くなるような思いであった。その雑多なテーマを考えれば、誰を師とするわけにもゆかぬ。また師となれるはずもない。だから、「君の師は」と聞かれれば、これはもう図書館、京大図書館であった、と答えする以外言葉が見つからない。

このわが師図書館についてだけは、したがって、思い出も多い。そもそも学問の振り出しは、今は亡き文学部陳列館——なんと懐しい名だ——の史学科閲覧室、つまり、かつてあそこにあった二階南隅の部屋と階下の図書収納庫。頃は敗戦直後から昭和35年、つまり史学科が学部東館に移転するまでの約15年間、私はこれに師事した。食うや食わずの日々であったが、本当に楽しかった。旧制高校で書名だけ聞くにすぎなかった書物が、2年間という軍隊の空白期を終て、そこに現にあり、手に触れられる。あの感激は忘れられない。

あの頃、これは、わが史学科の年中行事であったが、毎年夏休みがくると、埃りまみれになって図書整理というものをやった。助手が音頭をとつ

て大学院や学生まで手伝う。これを4～5年やると、まあ本棚の配列、どこに何という本があるかは、真暗がりでも手さぐりで取り出せたものだ。仕事終って慰労にもらうアイスキャンディーが、また格別であった。その頃は、学生からみると、図書室に坐ってられる方は威厳に充ちた存在で、背表紙、表紙、裏表紙と、おもむろに撫でさすり、一息入れて貸与給わる。あとは悠然と句作を続ける。またこういう人もいられた。「学生がフランス語が出来るのに、わしが出来んとあつては恥だ」。こう言って、もうとくに50を出ていられたろうが、せっせと日仏会館に足を運んでいる、と聞いた。この人、惜しくもその後間もなくみまかられたが、実際は旧制高校でフランス語を教えていた学校は少なかったはずで、学生のフランス語の能力はどうであったろうか。

以上陳列館閲覧室についてのひとつふたつの思い出だが、昨年7月、陳列館70年惜別の会には、なつかしい人200人はいたろうか、雨天に拘らず中庭を埋めつくした。この陳列館、生れかわれば博物館というらしい。ここで思うのは、戦後の学制でよくみかけるこの改名のことだ。言葉の意味とは、その言葉が人間心理に喚起する刺激であり、これに連動して現われる映像だと意味論は教える。とすれば、五万とある博物館という言葉は、今後私になんの映像を喚起するだろうか。奇

妙なことに、われわれ大正二桁の人間は、小学・中学・高校・大学と全部その名を奪われた。改名された。人間、肥ったから、背が伸びたからといって名が変わるものでもあるまいに。名だけはのこして欲しかった。感傷かも知れぬが。

文学科、哲学科のあった学部東館の図書室には、時折りは行ったが、さして必要なかった。研究上ここでわが師と仰がねばならないのは、私にとってはむしろ法経の図書館だった。その図書の豊富なこと、さすが大学の図書館だと感心したものである。私が探す研究書なら、まずどんなものでもあった。機関銃よろしく（年が知れるが）、小気味よいタイプの音で叩き出してくれたあの長目の借用書を何度おし頂いたことか。それはまたあの頃、昭和20年代から30年代半ばにかけて、先生、若い研究者含めての、学部間交流の暖い思い出とともに今もこの胸内にある。

最初買った洋書、といっても新版書、この想い出も鮮烈だ。あれは昭和26年、1947年プリンストン版の『トマス・モアの書簡集』だった。ラテン語のむずかしい代物だった。しかし、初めて丸善が、わが研究室に現われるようになったのは、あの頃からではなかったろうか。但し、3,225円の手価にはおったまげた。この年私は助手になったが、その時の月給8,000円くらいではなかったか、といま妻はいう。まず間違いなからう。貧乏世帯の本代は——これは今もって変らぬが——よく覚えているものである。こんな事情だったので、買った本、手に入れた本には、読むのに気合いがはいった。図書館を師と仰がねばならなかった理由の一つに、今では想像も出来ない書物の入手困難と払底があったということはいえる。東京の同学なども、わざわざ1冊の本をみるため、あの戦後の不便な東海道線を乗りついで、ここまで来たものである。逆も言える。

最後に、付属図書館についての想い出。私はここである快哉を叫んだことがある。あれは昭和22年、卒業を翌春に控えて、卒論の作成中、少時歴史学界では、世を挙げてマルクス、ウェーバーに草木もなびく時代であった。テーマを英国史に選んだ私は、しかしどうも学界主流のウェーバーを

下敷きにした学説に納得がゆかぬ。しかし、これにはどうあってもウェーバーの挙げる史料に就かねばならぬが、むろんわが国で、ましてや占領下の日本で、これが入手可能だとは思われない。思い余って、それでもと、ある日のこと、全学の図書の総覧ができるという大図書館——当時われわれはそう呼んでいたように思う——のカードをめくっていた。

ところがである。一瞬われとわが目を疑ったのだが、まさかあるとは思ってなかった人名があるではないか。ウェーバーの直接挙げる史料ではないが、その史料の著者の自伝があった。私は過去何百冊の本の背を撫でたか分らぬが——念のため「撫でた」のである——、こんなに欣喜雀躍したことはなかった。卒業論文は書けた。しかし、このとき以来、私はこのテーマに関する限り、主流派からは煙たい奴とみなされ今日にいたったが、学問をやる者としては、まことに光栄この上ないことであった。

これよりさき、私は卒論に一つの賭をしていた。丁と出るか半と出るか、もし結論私の予想する通りなら、一度世の中をみるため大学を去ろう、と。そして私は暫く去った。他愛ない青春のパトス、しかし、それにつけても想い出すのが、今の標準では、かならずしも立派とはいえぬあのコンクリート壁のかつての大図書館、そしてそこで発見した1冊の本のことである。なお後日談だが、このテーマについては、その後農経の図書館でも、まさかと思っていた書物に出くわした。いつの日、誰が買っておいしてくれたのだろう。いまさらながら、この大学の、それが伝統というのか、蓄積というのか、ありがたさに頭の下がる思いであった。人間、年を経ると、昔食べたものがなつかしいという。書物も同じ、若いころ読んだものがなつかしい。停年にでもなったら、もう一度初心に帰り、この卒論の続きをやってみたい。それにしても、まったくのところ、京大図書館、図書室こそが私の恩師であった。

もうこれ以上いうまい。ところは吉田山麓である。どうもさっきから、あの兼好の『徒然草』の一節が、私の頭に去来して仕様がないのである。

「大方聞きにくく見苦しきことは、老人の若き人
に交りて、興あらんと物言いるたる」。

京都大学文献複写相互利用制度の発足について

昭和60年9月9日（月）より、附属図書館及び部局図書館（室）の文献複写相互利用制度が発足しました。

この制度は、従来自然系4学部2研究所で行われていた複写による文献の相互利用を全学的に拡大し、利用者に便宜を図るために附属図書館及び部局図書室の関係者を中心に協議を重ねてきたものです。

利用者が所属する部局に所蔵されていない文献のコピーを希望する場合、この制度により所蔵部局から資料を持出さずに複写が出来ますので、利用者は1往復ですむことになります。このほか、この制度の要点は下記のとおりです。

1. この制度は校費による利用に限られる。
2. 部局図書室単位で、この制度に文献複写の依頼館及び受付館、あるいはそのいずれかとして参加する。校費の支払等に用いる予

算口座を同時に登録する。

3. 利用希望者は所属する部局又は学科の図書室から利用書の発行をうける。
4. 複写は利用者自身の責任の下に行う。
5. 経費は附属図書館で講座等予算使用上の口座単位で集計を行って各部局に通知し、年1回経理部で部局間の予算振替を行う。
6. 利用料金は部局ごとに設定する。
7. この校費移算のための複写データ処理等の事務は、附属図書館が行う。

注）附属図書館での利用は、上記の利用書記入による利用と、複写IDカード（部局からの申出に応じて発行）による利用と二通りの方法のいずれでも可能です。

詳細は、附属図書館閲覧課 相互協力掛（内線2638）又は部局図書室へお問合わせ下さい。

教養部図書館本年4月より開架室図書の借用手続きを 電算化—それを機に大幅にサービス改善

教養部図書館は附属図書館の協力をえて、本年4月8日から開架室の図書約32,000冊の借用・返却手続きを電子計算機で処理するようになりました。そしてこれを機に下記のように借用手続きと利用条件の一部を変更して、サービスの改善をはかりました。

借用手続きが非常に簡略化され、借用冊数、借用期間が大きくふえたので、全学の学生・教職員各位のせいぜいのご利用をお待ちしています。

記

1. 借用手続き

- 〔1〕『京都大学附属図書館（・教養部図書館）利用証』（附属図書館と共通）で借用手続

きを行います。

- 〔2〕従来の『図書帯出券』制度は廃止しました。

2. 借用冊数、借用期間

		借 用 冊 数		借用期間
		開架室図書	書庫内図書	
学 生	新	5冊以内	3冊以内	14日以内
	(旧)	(3冊以内)		(7日以内)
教職員	新	5冊以内	20冊以内	90日以内
	(旧)	(10冊以内)		(90日以内)

3. 月例の図書出納事務休止日